

平成25年度 甲南学園 事業計画書

はじめに

私学学校法人は、わが国の少子化、長引く雇用環境の低迷等、厳しい経営環境にさらされています。一方、社会からは学士課程教育の「質の保証」が強く求められ、各私学は建学の精神に基づき、この要請に応えるとともに、その存在価値を自ら問い直さなければならなくなっています。このような状況の中で本学園は財務体質の強化を図りつつ、学園建学の精神の実現を目指して教育研究環境の整備、向上に努めてまいりました。

平成25年度は、学園創立100周年（平成31年）そしてその先、the second century of Hiraon School に向けて本格的な取り組みを開始する重要な年度となります。これは、高等教育機関として学園が社会から求められている役割の中心は、徳・体・知に優れた個性豊かな人物を社会へ送り出していくことにありと自覚し、これを果敢、着実に果たしていく体制を作り上げることです。本学園の財務状況は財政健全化のためのガイドラインを遵守するとともに、支出構造の見直しを実行してきたことにより、良好な枠組みを構築しています。

18歳人口が減少していることや経常費補助金の抑制が見込まれること等により、帰属収入の漸減もありうるという厳しい状況が続きますが、甲南大学、甲南高等学校・中学校の教育研究環境の充実、向上に資する財務体質は維持されています。このような財務状況を最大限活用して、「人物教育率先・教育力の甲南」、「集中・重点化された戦略的研究力の甲南」を推進するために、積極的な予算措置を講じるとともに、創立100周年へ向けた更なる発展を実現すべく、以下の事業に取り組んでまいります。また、積極的取組の実現を目指して、第2期中期経営計画を本年度中に別途策定し、プロジェクトを提示してまいります。

I. 「人物教育率先・教育力の甲南」の実現に向けて

大学は「平成24年度 大学の目標と方針」に掲げた「大きな志とチャレンジ精神をもち、第二の創立の気構えでこれからの100年にも通じる教育の構築」に向けて、「甲南大学教育改革会議」を設置しました。本会議は、部局長会議の構成員を中心メンバーとし、学長のリーダーシップの下、「人物教育率先・教育力の甲南」の具体化を図り本学の教育力を向上させる諸方策を大学全体の観点から議論・検討・提案し教育の改革を推進することを目的としています。平成25年度からは、①大学の教育基本方針に導かれた教育を展開するために教育を体系化すること、②各授業科目相互の連関と順次性を明らかにし、学生が自らの主体的・能動的学びの方向性と経路を理解できるよう教育を組織化すること、③本学の教育制度や規程を大学設置基準等の法令、様々な答申等に沿う内容に改善すること等について議論を重ねるとともに、これらを実行するための教員・教育組織作りや施設・設備の整備に着手します。

II. 戦略事業の展開

(1) 法科大学院の展開

法科大学院は戦略プロジェクトとして第2期の5年目を迎えます。法科大学院を取り巻く状況は厳しさを増す一方ですが、昨年度に12名、開設以来86名の司法試験合格者を輩出した実績を土台にして、修了生が確実に初回合格を達成し、全国でも中堅ロースクールとし

での地位を確立するよう、教育内容の点検・改善、学習環境の整備・改善に一層努力し、昼夜開講制、入学時期複数化等により社会人の入学も容易にする制度導入等、第3期プロジェクトを展望します。

(2) 先端生命工学研究所 (FIBER) の研究推進

先端生命工学研究所は、核酸の多様性構造・メカニズムの研究の広がりと深さを示す基礎的研究成果を既に上げてきており、世界レベルの研究拠点になっています。Konan FIBERの名は斯界では既に世界的になっています。核酸分野の基礎的研究を更に深め、成人病の超早期診断を可能とするセンシング機能の開発、テーラーメイドの医薬品の開発、食品、健康分野等での実用化も視野に入れ FIBER 研究体制の強化充実を図る第2期プロジェクトを目指します。

同研究所が立地するポートアイランドにはバイオメディカルクラスターが形成されつつあり、研究拠点のひとつとして、プロジェクト2期目への研究推進を図ります。また、世界に冠たる研究機関として、優れた研究者の国際的ネットワークの拠点となることを甲南が担える状況を作り上げ、研究分野でも甲南の国際的プレゼンスの向上を目指します。

III. 高等学校・中学校新体育館等整備事業

学園創立90周年募金事業で計画し、実施が可能となる安全・安心のできる環境が整うことを期してきた高等学校・中学校新体育館整備事業については、防災対策に配慮した建設場所と工事中の授業及び課外活動実施の確保に留意し、①新体育館（アリーナ・部室・トレーニングルーム）の建設、②新甲友会館（食堂・柔道場・剣道場・文化部室・宿泊室）の建設、③防災対策を骨子とした建設計画を策定します。建設は平成25年7月頃に着工、約3年半の工期を要する見込みですが、早期竣工を目指して安全かつ効率的な計画を立案します。

IV. 大学・大学院関係

1. 教育

(1) 「人物教育率先」教育の体系化

これまでの検討で得た「全学共通科目を体系的かつ総合的に考える学内連携」を踏まえ、創立者平生夙三郎の建学理念である「人物教育率先」の観点から、現代社会において甲南大学生たるものが共通して身につけるべき知的基盤（「甲南スタンダード」）を策定し、共通教育が学部の「プログラムとしての学士課程教育」の一環であることを再確認した上で、各学部が共通教育にさらに深く関わる仕組みの構築等、平成27年度の実施を目標に成案を得るべく、甲南大学教育改革会議において議論してまいります。

(2) 自己点検評価の推進、内部質保証システムの構築

平成24年度に大学及び法科大学院において実施した自己点検・評価について、平成25年度大学基準協会の認証評価を受審します。同時に各点検・評価項目において記載した「将来に向けた発展方策」について内部質保証委員会等を通して具体的案を策定、実行することで内部質保証システムを確立してまいります。大学は自らの責任で大学の諸活動についての自己点検・評価を行い、高等教育の質の保証と向上を図るとともに「人物教育の率先」を具現化する教育課程を編成し、学生の教育に効果をもたらす研究の充実を図ります。

(3) FD活動等教育改革への取組

全学的なFD委員の活動に加え、各組織に置かれた個別FD委員会による授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修や研究を実施します。また、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」と各科目との連関や、大学から社会への円滑な移行に必要な能力やスキルとは何かを、産業界と連携を図りながら明らかにし、それをシラバスやカリキュラム・マップにおいて俯瞰できるようにする取組を推進していきます。

※FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。広く教育の改善、研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとして用いる場合もある。

(4) 教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証

平成21年度文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出－国公立4大学IRネットワーク」での取組については、平成24年度同省の「大学間連携共同教育推進事業」の「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」に選定されたことを受け、引き続き、大学の戦略として優先的に取り組み、卒業生調査を新たに加え、更に充実したIRを展開します。本学の役割である英語教育を通じた教育の質保証については、琉球大学と共同で展開していきます。

※IR Institutional Research：大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

(5) 情報教育の役割の見直し

全学共通教育及び専門教育における情報教育の役割の見直すとともに、情報活用・情報発信できる学生育成に取り組みます。

(6) iCALL 教室を活用した外国語教育の展開

国際言語文化センターでは、平成24年度に日本で初めて構築したiCALL教室を3室に拡張し、iPadを教員用・学生用の端末とした先進的な外国語教育を展開します。また、学生の英語運用能力の向上のため、英語オンリーゾーンの設置を検討します。

(7) スポーツ・健康科学教育研究センター開設10周年記念行事の実施、及び役割の見直し

スポーツ・健康科学教育研究センター開設10周年を記念したシンポジウムを開催するとともに、これまでの活動や蓄積したデータを整理し、将来のあり方を検討します。

(8) キャリア教育の推進

体系的なキャリア教育カリキュラムを軸にキャリア教育を展開していくために、学部教育と連携を図り、低年次からキャリア意識を啓発させていくとともに、卒業後の受講生へのアンケート等の追跡調査をおこない、検証結果を教育内容等に反映させ、キャリア教育プログラムを一層充実させていきます。

(9) 学修支援の推進

推薦入学手続者等を対象とした入学前教育プログラム、リメディアル教育等各学部の特徴的な学修支援プログラムを実施します。また、「学生カルテ」、「マイステップ」、「My KONAN」等の各種システムを履修指導等に活用し、学生の学習意欲向上に向けた取組を強化します。

(10) 国際交流・留学支援の推進

国際的に活躍できる能力を身につけた「グローバル人材」を輩出していくために、平成22年度からの「ホップ・ステップ・ジャンプ」構想のもと、一人でも多くの学生に国際交流を体験させ、「留学に強い甲南」の評価の獲得を目指します。また、留学後に国際交流活動に貢献した学生を「グローバル人」に認定する甲南独自の認定制度を導入します。

(11) スポーツ強化支援策の実行

「強化指定団体制度」、「指導者招聘支援金制度」を軸としてスポーツ教育力の強化を図ります。また、「指導者講習会」実施により指導体制の充実を図るとともに、体育会学生に対する学修・生活面、就職等での指導支援の一層の強化にも取り組めます。

(12) 会計大学院の社会科学研究科への移設

平成25年度より会計大学院をビジネス研究科会計専攻から社会科学研究科会計専門職専攻に移設し、経済学専攻・経営学専攻との連携のもとでの会計専門職教育を目指すとともに、社会科学研究科の活性化を図ります。

2. 研究

(1) 学内の各種研究助成による研究支援

学園の教育・研究の推進、充実を図るべく「平生太郎基金」、「甲南学園教育・研究基金」の運用果実等をもって、研究、出版、外国人研究者の招聘等の事業に助成、補助を行います。

(2) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の展開

文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「分子クラウドリング環境を活用した遺伝子発現系で活躍する機能性分子のデザイン・開発システムの構築」（先端生命工学研究所 期間：平成21年度から5年間）の事業を引き続き推進します。

(3) 研究支援体制の強化

フロンティア研究推進機構が核となり「科研費申請説明会」等を開催し、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得に向けた情報提供を随時行ない、補助金事業の正しい理解と、きめ細かいサポートを行うとともに、甲南大学情報データベースシステム（研究者総覧）を充実させ、教員の研究成果の学外への積極的な発信を行います。また、平成23年度に導入した科学研究費管理システムも活用し、文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応した研究支援体制の整備、適正な執行管理体制の構築を引き続き進めていきます。

(4) 知的財産管理・活用体制の構築

本学における知的財産の取扱いについて、「発明規程」の運用見直しをはかり、審査請求や特許維持の費用対効果を適正化し、休眠特許の整理や休眠特許を作らない仕組みづくりを引き続き検討していきます。また、外部の技術移転機関の活用や知財・産学連携アドバイザーの協力のもと、本学保有の知的財産の有効活用を推進していきます。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金・表彰制度の充実

学生のより高い意欲を引き出すために、後述Ⅵの1.(8)も含め優秀な学生（成績、スポ

一ツ、留学等)への表彰制度、給付制奨学金の充実、また、教職等を目指す者に対する目的別の貸与制奨学金を引き続き実施します。

(2) 学生生活支援委員会等の機能強化

学生生活支援小委員会が中心となり、学生部、スポーツ・健康科学教育研究センター、教務部、キャリアセンター等と連携して、発達障がい等の学生に対する支援を実施します。

(3) 学生生活の活性化、健康管理支援

在学中に課外活動で顕著な活躍をした学生に、学長表彰・学長顕彰等各種表彰を行うとともに、引き続き、甲南大学父母の会から支援いただく「父母の会・学生GP」を活用し、学生と教職員の協力の下、学生が主体的に行う様々な取組を喚起します。

また、学生を中心とした共働互助キャンパスの実現を目指し、市民救命士育成講座、スポーツ安全講習会等を開催するとともに、ハラスメントの防止、マナーの向上、学校医による健康相談の充実を図り、学生の心身の健康管理と増進を支援します。

(4) キャリア形成・就職支援

就職環境の好転の兆しがなかなか見えないため、引き続き、学生の不安感を払拭するための就職支援策を実施し手厚く支援していきます。学生の個々の状況に応じたきめ細かな重層的な支援に注力し、体育会系、理系学生といった特性や、学生の意識・学力等固有の違いやニーズに応じた支援に取り組みます。また、3年ごとに企業を対象に実施している「甲南大学と卒業生に関するアンケート」調査に取り組み、就職支援策に反映させていきます。

教職志望者には、「学校現場体験」等の課外講座を継続し、甲南大学ならではの教員育成のために、教職教育センター教職指導員とセンター教員の力を結集した教科別指導体制の枠組みを整備します。また、教員採用試験の実績を上げるために、センター教員と教職指導員を中心に行う面接対策講座、外部機関による講座や模擬試験等を実施します。

(5) 保護者との関係強化

保護者の方々に学生生活、修学状況、就職活動等への関心と理解を深めていただくために、保護者を対象にした教育懇談会、就職活動に関する説明会・講演会、各学部での個別学修相談等を実施し、保護者との関係強化に努めます。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

神戸市東灘区や御影クラッセとの地域連携協定に基づく取組を展開するとともに、地域連携センター(KOREC)を中心として、全学的な地域連携活動の展開、連携する地域・団体の拡大、地域連携に活用できる学内諸施設の整備、震災復興ボランティアの支援等の重点課題に取り組み、地域連携活動の強化・充実を進めていきます。また、学内博物館実習施設「ギャラリー・パンセ」での展示発表、六甲アイランド体育施設を活用したイベント、図書館・サイバーライブラリの地域公開利用等地域とのつながりを深める取組を行います。

(2) 教育委員会等との連携強化

教員免許法に義務付けられた免許更新制度に沿い、教員免許更新講習を開講し、社会の要請に応えます。また、独立行政法人科学技術振興機構(JST)等が支援する各種連携事業への企画申請、採択・実施を目指します。

(3) 産官学連携の推進

本学の知的財産を有効活用するため、展示会、新技術説明会等で積極的に情報を発信するとともに、フロンティア研究推進機構において、「産学交流サロン」を開催し、産業界、官公庁、卒業生・地域住民等との緊密なネットワークを構築します。

(4) 大学間連携の推進

「大学コンソーシアムひょうご神戸」の理事長校及び学生交流委員会の委員長校として、加盟大学間の連携交流を促進させるとともに、教育連携、研修交流等の事業について学内の各委員との連携推進を図ります。

(5) 生涯学習の支援

社会人講座、各種シンポジウム、公開講座を継続実施します。また、六甲アイランド体育施設においては、社会のニーズに応え「ジュニアスポーツクラブ」を充実させるとともに、スポーツ・健康をキーワードとした「元気づくりプログラム」等を企画し、参加者の健康意識向上、地域社会の活性化と同施設の有効活用に取り組みます。

5. 環境整備

(1) 「教育力の甲南」の実現に向けた施設改修

「教育力の甲南」の実現に向け、一方向的に知識伝達をする講義スタイルではないアクティブラーニングやプロジェクト・ベースド・ラーニングまたグループワーク等、学生の能動的な学びを支える学習環境インフラとして、岡本キャンパス5号館演習室を改修するとともに、図書館等にラーニング・コモンズを設置します。

(2) 安全対策の強化

高圧ガス等の維持管理が法令に基づき適切に行われるよう、ガスキャビネット等の設備を整備するとともに、管理のための委員会を設置します。

(3) 快適・安心なキャンパス構築の推進

岡本キャンパス2・6号館の外壁タイルの補修、六甲アイランド北敷地の外周フェンス改修工事、防犯カメラの増設等を通じてセキュリティを高めます。

(4) 情報インフラ整備の推進

2・6・8号館及び甲友会館の無線アクセスポイントを一新してセキュリティ向上を図り、学生が安心して利用できる環境を提供します。また、事務システムでは、シンククライアント化及び仮想サーバ化を推し進め、情報教育研究センターとも連携し、学園情報基盤の再構築、認証基盤（アカウント管理）の整理・統合へ向けた検討を行います。

6. 学生募集・入学試験に係る各種活動

(1) 学生募集活動の強化

本学に魅力を感じ、意欲的に学生生活に取り組む学生を受け入れるために、入試結果の分析と入試制度の検証を行い、学生募集戦略・入試実施計画を抜本的に見直し、学生募集・入学試験を効率的、効果的かつ公正に実施しうる体制を構築します。入試広報については、年間計画に基づき、時期・対象・地域・マスメディアをも含む広報媒体等を吟味し、本学の魅力をわかりやすいメッセージとして統合的に訴求して、効果の最適・最大化を図ります。

(2) 指定校・協定校との連携、高大接続の推進

「甲南」の特色・優位性を伝える高大連携聴講生制度、指定校推薦依頼校を対象とする教育交流会の充実を図ります。また、全学的な協定校推薦入学制度の推進を踏まえ、連携プログラムの充実、神戸市立六甲アイランド高等学校、兵庫県立舞子高等学校に次ぐ高大接続・連携校の検討、既存協定校との協定内容の見直しについても検討します。各学部・大学院、研究所にあっては、引き続き出張講義、模擬講義を実施します。

V. 高等学校・中学校

1. 教育

(1) 次世代教育システムの構築

平成18年度より始めた新教育システム（基礎・応用・発展）は、ステージに応じた教育が評価され、平成20年度に受験生のピークを迎えるに至りました。しかし一方で長引く不況や少子化、公立高校の学校改革等の影響で、関西の中学入試志願者数は連続して減少しており、平成25年度の中学入試では、受験率が9.2%にまで落ち込みました。このような中で本校の入試は、受験生こそ確保できましたが入学者は定員を割り込むという事態となりました。この状況を打破するためには、甲南教育の良さが可視化されていること、進路保証も整っていること等が必要となります。このため、平成26年度の中学1年生より新たなコース制を導入するとともに「国際社会で活躍する人材の輩出」を念頭に魅力ある学びを創出してまいります。このため、カリキュラムの検討、魅力ある学びのプログラムの創出、高い学力の定着の方策を構築していきます。

(2) 中高6年一貫教育システムの構築

現行の2年ごとに区切った教育システムは全学年が揃い、平成24年度よりカリキュラムの修正を加え、学校週五日制から六日制へと変更しました。基礎学力の定着を図るために成績不振者のクラブ活動に制限を加える等の措置を講じます。また、「学び」の入り口となる基礎期間の学習習慣を整えるために、スタディ・ダイアリの充実を図ります。基礎期間では昨年に引き続き徳育教育の強化を行い、校長自ら「信念を持った人物」へと成長できるよう指導していきます。応用期間においては、進路ガイダンスを早い時期から行うことで、「なりたい自分」を見つけられるようにします。発展期間の高三では、他大学進学を目指す文Ⅱコース、理数コースに副担任を置き、複数担任制で進路指導体制を強化します。加えて長期休暇中に系統だった補習を行い、ハイレベルの学力の定着を図ります。

また、教務部を中心に成績評価の方法の見直しを含めた検討・検証を行っていきます。

(3) 学習活動・学校生活支援活動（進路支援活動含む）

日常の学習意欲喚起の体制を構築し、学力の向上・定着を図るため、以下のことを実施します。①各教室のプロジェクターをはじめとするAV・IT機器や既設e-learningシステムの活用促進、同AVシステムの一斉配信機能を利用した平生精神やマナー教育の充実。②読書習慣を身につけるための「朝読」の継続実施、総合学習・E-study等図書館利用教育の推進。③英語教育での「多読プログラム」、ネイティブ教員による「サマーキャンプ」、「オーラルコミュニケーション教育」等による「言語技術」の修得。④学習センターでの放課後学習支援。⑤メールマガジンやe-learningを活用した家庭学習との連携強化。⑥生徒・保

護者の心のケアのためスクールカウンセラーの常駐化。⑥海外協定校とのクラブ間交流。⑥
新高校一年生・新高校二年生を対象とした学習合宿。

(4) 「グローバル・スタディ・プログラム」の充実

文Iコースの生徒を対象とした「グローバル・スタディ・プログラム」独自の実践的な英語力の育成や「言語技術教育」「国際政治・国際経済」「東アジア交流・関係史」等の学びを通じ、教科間の連携を保ちながら国際理解教育を推進するとともに、対外的な活動にも積極的に参加し真の国際人を育成します。本年度は約10週間の海外留学（カナダ・イギリス・ニュージーランド）を継続して実施することに加え、新たな提携校を追加し約6ヶ月間の海外留学（カナダ）を可能としたプログラムを実施し更なる充実を図ります。加えて、アジアの高校との交流活動を通じて異文化理解を促進します。

(5) 甲南一貫教育の実現

平生精神をバックボーンとする甲南一貫教育を実現するために、①中学3年生を対象とした社会で活躍する卒業生を講師に招聘した「OBワークショップ」の実施、②「理科特別実験」、教科「情報」、「特色ある科目」等を中心に高大連携授業を充実、③弁護士を講師とした「人権学習講演会」の実施、④農作業や住吉川環境学習等による甲南小学校との連携強化を図ります。

2. 教育力の向上

個々の教員の教師力を高めるために公開授業や研修会を行い、授業研究の活性化、教科指導力の向上を図ります。また、学外で行われる教科研究会や研修会にも積極的に参加し、学校改革を担う教員の力量向上を図ります。

3. 環境整備

安心・安全・快適な環境整備のために、定期的な施設・設備の点検・改修・修繕を実施します。年次で整備してきました学年文庫の設置・廊下等の補強等を継続して実施するとともに築16年が経過する本校舎棟への優先度に応じた大規模修繕工事を実施するための計画書を作成します。また、新体育館等整備事業期間中の授業や課外活動及び食堂の使用等について不備のないよう計画します。

4. 生徒募集・入学試験に係る活動

私学の共学化が進み、男子校・女子校が敬遠される傾向や公立志向がより強まる中で、本校の伝統校としてのブランドイメージと男子校としての魅力、また、本校の「ひと創り」の教育と独自色豊かな教育内容をより広く効果的にPRし、受験生の掘り起こしと確保を図ります。これらの目的達成のために、学内外での入試説明会（受験生・保護者及び塾対象）の充実、保護者の情報収集に対応した学校情報サイト等をより有効に利用した生徒募集活動を強化します。

VI. 法人

1. 管理運営

(1) 第2期中期経営計画の策定

学園創立100周年に向け、資産の整備を実施し、第2期中期経営計画を策定するとともに、プロジェクトの具体化に向けた推進体制の構築を図ります。

(2) リスク管理体制の強化

監査部と連携して、内部通報制度構築に向けた検討を重ねます。また、優先的に取り組む学園リスクを特定し、全学的な対策を推進するとともに、個人情報保護・情報セキュリティの自己点検を実施し、監査部による、これらのモニタリングと各種規程監査を実施します。

(3) 中期的な人事政策の策定、職員研修体系の実質化、快適な職場環境の構築

組織の統廃合、業務の効率化を推進し、総額人件費の抑制に努めつつ、教職員ひとり一人の当事者意識を向上させます。特に職員については、創立2世紀目を迎える甲南学園を支える優秀かつ強力な職員組織（集団）の構築を目指し、中期的な人事政策の策定に取り組みます。職員研修にあっては、平成23年度に策定した専任職員行動指針に基づく研修体系を効果的に運用し、優秀な人材育成に努めます。

また、教職員が心身両面で不調をきたすことがないように、関係機関と連携し、教職員が気概を持っていきいきと働くことのできる労働環境、職場環境づくりに取り組みます。

(4) 奨学助成基金の充実

Ⅳの3.(1)に記した給付制奨学金を更に充実させるため、第3号基本金の組入れを継続します。

(5) 省エネルギーの推進

岡本キャンパス2・6号館の窓ガラスの複層化、部屋単位の電力使用量を可視化するシステムの導入、共用部照明のLED化、老朽化した空調設備の更新等による省エネルギー化を推進し、電力需給状況によらず安定した教育研究環境を維持できることを目指します。

(6) コスト削減、有形固定資産の適正管理

「物品・物件調達規程」に基づき、物品、物件の調達が適切かつ合理的に行われるよう引き続き教職員に対する啓発を行うとともに、「電子入札購買システム」の効果的な利用法を研究し、調達コストのさらなる削減を図ります。

学園が所有する有形固定資産については、これまで段階的に取り組んで来た備品等の棚卸や貸出・除却等の手続が定着するよう留意するとともに、関係者が効率的に管理業務を行なえるよう業務処理方法の精査を行います。また、絵画、構築物等についても定期的な棚卸とリスト化を押し進め、有形固定資産のさらなる適正管理を図ります。

(7) 貸与制奨学金の回収

本学の貸与制奨学金の延滞率は、日本学生支援機構の同延滞率と比べて高い水準にあることから、督促方法を見直し、10年以上返還を延滞している奨学生に対し適切な回収を図ります。

(8) 教育振興募金の活動強化、平生飢三郎記念教育振興事業の継続実施

大学の教育研究施設の充実や、高等学校・中学校の特色ある教育、快適な教育環境の充実

等の資金確保を目的に、学生・生徒の保護者を対象とした教育振興募金の活動を強化します。

また、学園創立90周年記念募金事業の「平生鈺三郎記念教育振興事業」として創設された「人物教育率先平生拾芳奨学金制度」による学生・生徒への各種奨学・奨励金の支給を引き続き、実施します。

(9) ネットワークキャンパス東京の活動強化

平成24年度に実施した業務点検結果を踏まえ、ネットワークキャンパス東京の体制・事務機能の整備拡充を図り、3キャンパスとの連携のもと、学園の首都圏における活動拠点・首都圏への情報発信基地として、教育研究、学生支援の活動を強化するとともに、首都圏の各種情報も学園・大学に集約し、その効果的な活用をはかります。

(10) フランス甲南学園トゥレーヌ高等部閉校後の各種対応

平成24年度末に閉校したフランス甲南学園トゥレーヌ高等部のフランス・アソシアシオン（法人）解散に伴う清算処理、各種対応を支援します。

2. 広報活動・卒業生との連携

(1) 広報活動の充実・ブランド力の向上

“教育機関も社会の構成要素である”という点を肝に銘じ、社会の一員としての甲南学園の姿を内外に発信する役割を担います。平成24年度に着手した「阪神間モダニズム」をモチーフに、学園創立の原点(オリジン)を確認・周知する企画展開から更なる浸透策を講じ、洗練された環境の中に生まれた歴史と伝統を誇る教育機関としてのprestigeの向上を図るとともに、企業経営者やビジネス・パーソンはもとより、芸術文化をはじめ、社会の多層で活躍する人材を輩出する学園としての定評を高めます。

(2) 平生日記の翻刻

創立者平生鈺三郎が残した大正2年から昭和20年までの「平生鈺三郎日記」（大正2年～昭和20年）の翻刻出版の継続的な定期刊行に注力します。平成25年度は第7巻・第8巻（大正14年2月～昭和2年4月）を刊行の予定です。

(3) 卒業生との連携強化

平成24年度より大学同窓会との間で協議を重ねてきました①卒業生名簿の統合、②「ホームカミング・デー」の共同企画・開催、③奨学金制度の充実等の具体化を図ります。また、各地甲南会とも連携し、全国の学園卒業生との関係強化に努めます。